



# 幼児の安全教育

山下俊郎

一

この半年ほどの間、わたくしの頭に一ばん強くこびりついてはなれない問題の一つ、それは子どもたちの安全教育という問題である。このことについて書こうと考えているところへ、はからずもわたくしにとって一ばん身近な関係にある幼稚園の子どもが、今朝登園の途中で自動車にはねられたということが、留守の自宅に電話の知らせがあって、何となく身がちぢみ、胸がドキドキして、たまらない気持ちになりながら、今ペンをとっているところである。子どもは、どんな子

どもであっても尊い。死なせてはならない。けがさせてはならない。病氣させてはならない。どの子どもみんな元気にそしてスクスクと成長させなければならない。このことは、子どもの親にとってはもちろんのこと、子どもの保育にあたる教師や保母、園長みんなの強い願いでなければならない。

二

いま、手もとに細かい統計表がないのではっきりしたこと  
を数字的に示すことができないのは残念であるが、厚生省の  
発表になる一九五七年版の「健康と福祉」によると、次のよ

年 令 別 死 因 順 位

年 令	第 1 位		第 2 位		第 3 位	
	死 因 名	10万人 の中	死 因 名	10万人 の中	死 因 名	10万人 の中
0~4	新 生 児 困 疾 患 未 熟 児 の 病 不 慮 の 事 故	136人	肺 炎 及 び 氣 管 支 炎 赤 痢	225	胃 炎 十 二 指 腸 炎 大 腸 炎 十 二 指 腸 炎	115
5~9	不 慮 の 事 故	31	心 臓 の 疾 患	15	胃 炎 十 二 指 腸 炎 全 結 核	11
10~14	不 慮 の 事 故	14		6		6

うな死亡原因が、年令別死亡原因の統計表として示されている。(いま当面の問題として年令の大きい方は必要がないから、十四歳未満のものだけに就いて拾い出してみる。) 四歳未満の死亡の中では、乳児の死亡がかなり大きい割合をしめているので、死亡率そのものがひじょうに高いということ、そしてまたその結果として、死亡原因のうち第三位までは古くから、いわれている乳児死亡の三大原因がそのままここに現われているものと見ることができ。そして、ここで注意しなければならぬことは、五歳から十四歳にいたるまで「不慮の事

故」といわれる事故死が第一位を占めていること、しかもその率は五―九歳、十―十四歳の二つの年令階級のいずれにおいても、第二位の二倍以上になっているということである。○―四歳という年令段階ではいま述べたように、乳児の死亡原因の比重が大きいので右のような結果になっているが、わたくしの記憶する所では、たしか三歳、四歳ではすでに事故死が第一位になっていたと思う。あるいは、二歳でもそうかもしれない。とにかく、子どもが自由に動きまわれるようになり、その自由度と生活圏がひろがり大きくなるにしたがって、事故による死亡は、幼児の死亡原因の中で大きな比率を占めるようになってくるのである。このことは、こうして数字に現れてみるとたいへんはっきりしてくるのであるが、断片的にはしじゅうわたくし達の眼にふれている。新聞紙上に、アパートの二階以上の部屋の手すりから落ちて重傷したり死んだりする子ども、防火用水の池に落ちて死ぬ子ども、魚つりに行って川に落ちて死ぬ子ども、自転車や自動車にはねられてけがする子ども死ぬ子ども、新聞紙上にこういった子どもの記事を見ない日はないと

いっても誇張とはいえないくらいである。今年の春から夏にかけて、東京では留守のお隣りの家に行つて犬にかまれて命を落した幼児のことが、大きくジャーナリズムの上にとりあげられた。

### 三

このようにいわゆる「不慮の事故」による幼児の死亡というものに対して、わたくしたちはこの事故死をできる限り少なくするという責任を、子どもたちの保護の義務を持つていゝるおとなとして語っていることをまず強く認識しなければならぬ。未成熟な子どもたちが、生き、そして成長することを保証してやることはおとなの義務だからである。

わたくしたちは、このような事故死に対するおとなとしての責任を果す道に、二つの道があると考える。

その第一の道は、事故を起さないような方策や施設をおとなの側でたて作るということである。たとえば、さきに挙げたような例に則していえば、防火用水のまわりには、子どもが近よれないように、さくを作るとか、アパートの二階以上の

部屋には子どもがのぼれないようなそしてまた子どもの力で押し下ぐらゐではこわれないような手すりを作るといったように、危険な場所へ子どもたちが近づけないように、そして危険な事態が起らないようにすることである。

このような設備的な面に関しては、従来も保育者はいろいろのこまかいづかいをしてきている。とくに近來、幼稚園にしても保育所にしても、その施設の基準というものがはっきりしてきたこともあつて、一応は幼児たちの生活の安全ということを保証する設備がかなりの程度にまで考えられるようになってきているといつていいであろう。したがつて、このような面を軽くみていいという意味においてでなくて、可なり的心づかいがこの面にはいまままでなされているという意味において、幼児保育にたずさわっている保育者にとってはどちらかといへば自明のことに注するといつていいであらう。ただ、両親教育ということが保育の一環である限りにおいて、わたくしたちは保育者がこの面において幼児の親たちにはたらきかけ、親たちの関心をこの面にまでもちきたらせ、幼児の一ばん主な生活の場である家庭や近隣での事故を

なくするようにつとめることは、保育者としての責任である  
ことをここに注意しておきたいと思う。

#### 四

幼児の事故死に対するおとなとしての責任を果す道のうち、どちらかといえば、わたくしは第二の道の方がより重要であるといいたい。第一の道は、いわば、幼児の生活する環境を整えることによって、子どもたちを守るところに主眼があつて、いわば外から守る方法であつた。これに対して、わたくしは、子ども自身に、自分でみずから守る力をも身につけさせる方法がもっと大切であると思う。そしてそれは、子どもの年齢が大きくなるほどその重要さを増すものではあるが、幼児の生活においてもきわめて大切な意味を持つものであることを強調したい。この子ども自身に自分でみずから守る力をも身につけさせる、という方法が、ここにわたくしの問題としたい安全教育である。

幼児が安全な生活を送れるような習慣を養う。ということ  
が幼児教育の大きな目標の一つであることは、すでに学校教

育法における幼稚園の目標の第一にこれがかけられている  
ことをみれば、おのずから明らかであるといつていいであ  
ろう。安全な生活ということには、きわめて広はんな事柄がふ  
くまれる。死をもたらすにいたらないような事故について  
も、けががないように、安全に生活させるということは大切な  
目標である。小さなけがや、ちょっとした障害でも起きない  
ようにというねらいから、生命を失うことがないようにとい  
う大きいねらいにいたるまで、安全教育のねらいには多様の  
事柄があり、いろいろの事柄を含む段階が形作られるであ  
ろう。このいわば安全教育の目標については、一部は、幼稚園  
教育要領に示されている。一面において、わたくしたちはこ  
の幼稚園教育要領の実践によって具体的な目標の達成の可  
性と限界とをつかむことが必要であろう。そして、それと同  
時に、事故を防ぎ、生命の安全を守る、という点から考える  
とき、もっと可能なことが考えられないかということをお省  
みすることが必要であろう。さらに、もっと現実に必要なこと  
がないかということをお、幼稚園や保育所の地域社会と地理的環  
境とに即して考えてみる必要があるであろう。こうして、わ

たくしたちは、安全教育の目標、もっと具体的にいえばその具体的項目を、幼児の生活と環境の現実に即して、それぞれの保育者の立場において考えてみる必要があると思う。

## 五

次に、安全教育の方法について少し考えてみよう。たとえば、ろうかの歩き方、道路の横ぎり方、といったような具体的な事柄について考えてみるとはつきりすると思うが、まず第一段はそのなすべきことの必要性を幼児に認識させることであろう。これは事柄によっては、低年齢の幼児には無理なことであろう。しかし、安全教育の持っている重要な特性は、たとえ理解が無理であっても、安全を期する行動を一つの習慣として形作るようにしなければならないところに在る。もちろん、理解させることができればそれに越したことはない。なので、理解させた方がいいことはいうまでもない。したがって、幼児の発達段階に即して理解と認識とを得させるようにすることを、わたくしたちはまずつとめるべきではある。しかし、一ばん大切なことは、それぞれの行動の場における

行動の仕方を習慣として幼児の身につけさせるということであることを、わたくしたちは忘れてはならないと思う。そして、この習慣をつけていく方法を、保育者が研究することが何よりも必要であると思う。

## 六

安全教育ということとは、幼児の教育における最も重要な生活訓練の一つである。すでにアメリカの碩学アーノルド・ゲゼルも指摘している。すなわち、「身体的な事故もやはり心理学的な立場から考えなければならぬ。……こんな事故は、その原因をしらべてみると、両親なり子どもなりが、もう少し気をつけていけば避けられたの」という心理的要因による場合が多い。」(ゲゼル著、山下訳、乳幼児の心理学、六頁)のである。ゲゼルは家庭の両親を対象にしてこのように述べているのであるが、保育施設においてもおなじである。そして、すでにさきに安全教育の第一の面に関連して述べたように、両親教育としての保育者からの働きかけがやはり重要であることを、ここにも注意しておきたいと思う。